

令和7年度（令和6年度分）

教育委員会が行う点検・評価

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価】

報 告 書

令和7年8月 板橋区教育委員会

目 次

I	点検・評価の目的	2
II	点検・評価の実施方法	
1	点検・評価の対象事業	3
2	学識経験者の知見の活用	7
3	点検・評価実施の流れ	7
4	評価評語及び方向性	8
III	令和7年度（令和6年度分）点検・評価の概要	
1	対象事業	9
2	学識経験者	9
IV	令和7年度（令和6年度分）点検・評価の結果	
1	学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果概要	10
2	学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果詳細	
(1)	教育委員会による評価	14
(2)	学識経験者による意見・助言	28
(3)	学識経験者と教育委員による意見交換会 意見一覧	35
3	学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果概要	38
4	学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果詳細	39
V	令和6年度（令和5年度分）点検・評価結果への対応状況	50

I 点検・評価の目的

平成 19 年 6 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、「点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされています。

教育委員会が行う点検・評価（以下「点検・評価」といいます。）は、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進に資することを目的として実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の実施方法

1 点検・評価の対象事業

対象事業は、いたばし学び支援プラン 2025 の全ての事業（次ページから 6 ページまでの一覧参照）とし、令和 5 年度から令和 8 年度の中で、全事業の点検・評価を実施しています。

板橋区の教育振興施策体系について

板橋区は「板橋区教育大綱」のもと、板橋区における教育振興施策に関する基本的な計画として「板橋区教育ビジョン」を策定しています。また、「板橋区教育ビジョン」が示す「めざすべき将来像」と「基本的方向性」に向けた取組を具現化するためのアクションプログラムが「いたばし学び支援プラン」です。

① 板橋区教育大綱

「郷土愛を育む」を事業の根底に据え、“学びのまち”「教育の板橋」を実現するための 5 つの方向性を打ち出しています。区長部局と教育委員会の密接な連携のもと、子どもたちがいきいきと学び、区民があたたかい気持ちで支え合う元気なまちづくりに取り組んでいます。

② 板橋区教育ビジョン

教育振興基本計画（教育基本法第 17 条第 2 項）として「板橋区教育ビジョン」を策定し、中長期的な板橋区の教育の方向性を示しています。

③ いたばし学び支援プラン

「板橋区教育ビジョン」のアクションプランとして、「いたばし学び支援プラン」を策定し、これに基づき教育施策を推進しています。

○計画期間

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
①	板橋区教育大綱									
②	板橋区教育ビジョン 2025									
③	いたばし学び支援プラン 2018			いたばし学び支援プラン 2021			いたばし学び支援プラン 2025			

いたばし学び支援プラン 2025 重点施策及びその実現のための個別事業

◎：学識経験者の知見の活用対象事業
 ○：学識経験者の知見の活用対象外事業
 上段：点検・評価実施年度
 下段：事業実施年度

基本的 方向性	個別事業	R5	R6	R7	R8
		R4	R5	R6	R7
これからの社会を生き抜く力の育成	重点施策1 確かな学力の定着・向上				
	(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保				
	・ 教科等指導専門官の活用		○		
	・ 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施				◎
	・ ICT 環境の適切な維持と活用		◎		
	(2) 読み解く力の育成				
	・ 読み解く力の育成を通じた学力向上		○		
	(3) 図書館を活用した学校の読書活動の充実				
	・ 学校図書館の充実		○		
	・ 区立図書館と学校との連携強化				◎
	(4) 英語力の向上				
	・ 英語教育の充実		○		
	(5) プログラミング的思考の育成				
	・ プログラミング教育の推進		◎		
	・ ロボットプログラミング教室の実施		◎		
	重点施策2 豊かな人間性の育成				
	(1) キャリア教育の充実				
	・ キャリアパスポートを核としたキャリア教育の充実		○		
	(2) 各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組				◎
	・ 各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組				◎
	(3) 環境教育の推進				
	・ 「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく環境教育の推進		○		
	重点施策3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進				
	(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進				
	・ 「もてなしの心」促進事業及びレガシー事業の推進・拡充		◎		
	・ 豊かなスポーツライフ実現に向けた行動体力・防衛体力の向上		◎		

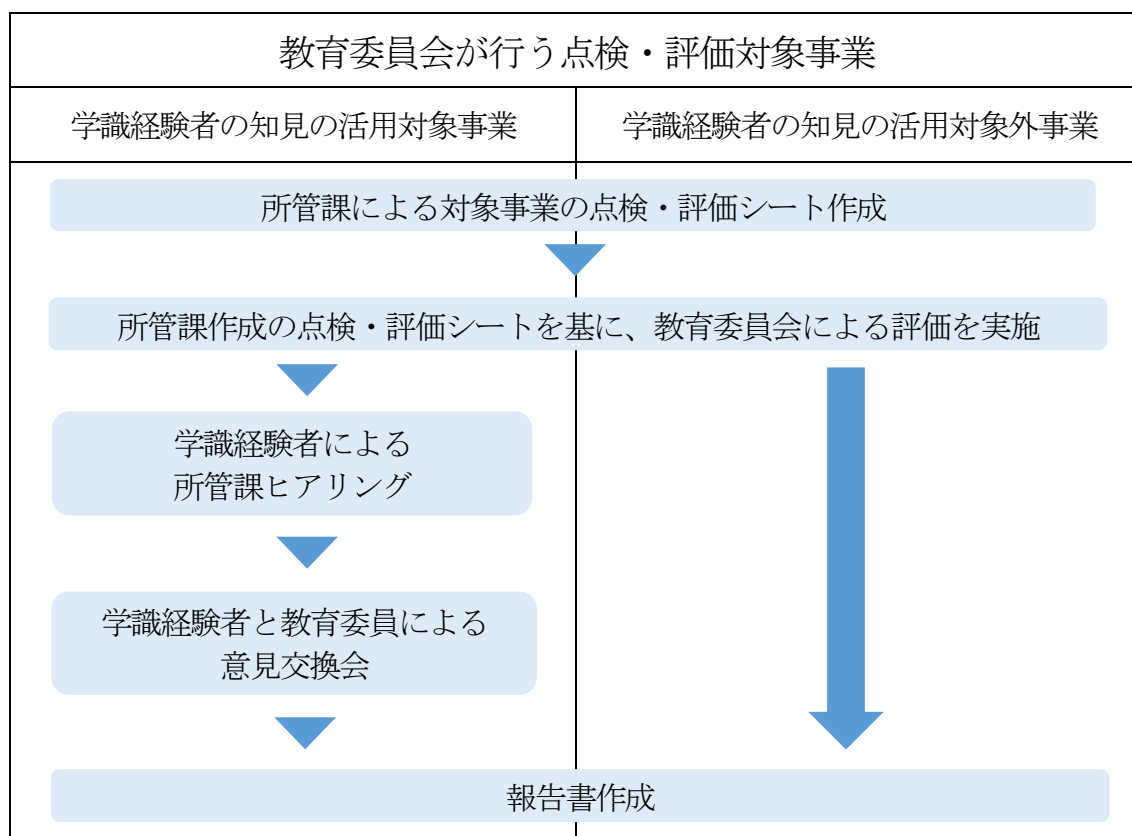
基本的 方向性	個別事業	R5	R6	R7	R8
		R4	R5	R6	R7
子どもの学びを保障する教育環境の整備	重点施策4 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備				
	(1) 特別支援教育の充実				
	・ 特別支援学級の設置				○
	・ 特別支援教育に関する理解啓発				○
	・ 特別支援学級・特別支援教室等の専門性向上				○
	(2) 不登校対策の推進				
	・ 不登校改善重点校事業の実施				◎
	・ 板橋フレンドセンターの充実				◎
	(3) 中高生勉強会「学びi (あい) プレイス」の推進				
	・ 中高生勉強会「学びi (あい) プレイス」の推進			◎	
	(4) 外国籍の子どもへの対応				
	・ 日本語の能力が十分でない児童生徒への対応				○
	(5) 学校における働き方改革				
	・ 学校における働き方改革の推進			◎	
	重点施策5 保幼小中のつながりある教育の実現				
	(1) 保幼小の円滑な接続				
	・ 幼児期の教育の充実 (アプローチカリキュラムの推進)	◎			
	・ 私立幼稚園との連携による幼小接続の推進	◎			
	・ 保幼小のつながりある教育の推進 (スタートカリキュラムの推進)	◎			
	(2) 小中一貫教育の推進				
	・ 小中一貫教育の推進 (「板橋の i (あい) カリキュラム」の作成・実践 (i カリキュラム))	◎			
	・ 小中一貫教育の推進 (「板橋の i (あい) カリキュラム」の作成・実践 (郷土愛))	◎			
	・ カリキュラムマネジメントの推進 (STEAM 教育の充実、SDG s 教育の推進)	◎			

基本的 方向性	個別事業	R5	R6	R7	R8
		R4	R5	R6	R7
子どもの学びを保障する教育環境の整備	重点施策6 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備				
	(1) 魅力ある学校づくりの推進				
	・ 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進	◎			
	・ 学校の改築	◎			
	・ 学校の改修	○			
	・ 学校施設の整備	○			
	・ 学校施設のバリアフリー化	○			
	・ 学校施設の照明のLED化	○			
	・ 給食用設備・備品の更新	○			
	(2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進				
	・ 安全教育の推進			○	
	・ 「スマートフォン等を使うためのルール」リーフレットの活用		◎		
	(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保				
	・ 放課後対策事業「あいキッズ」の推進				◎
地域と共に学び合う教育の推進	重点施策7 地域による学び支援活動の促進				
	(1) 地域人材による学校支援と参加の促進				
	・ 板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の推進		◎		
	(2) 子どもたちの健全育成の推進				
	・ 青少年健全育成事業の推進			○	
	重点施策8 生涯学習社会へ向けた取組の充実				
	(1) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援				
	・ 中高生・若者支援の拡充と活性化			◎	
	(2) 中央図書館の事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進				
	・ 生涯を通じた読書活動の支援			◎	
	・ 「絵本のまち板橋」の推進				○
	・ 板橋区立図書館における電子図書館の推進		◎		
	(3) 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出				
	・ 板橋区史跡公園(仮称)の整備			◎	
	・ 旧粕谷家住宅の公開			◎	
	重点施策9 家庭における教育力向上への支援				
	(1) 家庭教育支援の推進				
	・ 家庭教育支援チームの拡充			○	
すべての 方向性に 共通する 事業	(1) 区民が身近に感じる教育委員会の実現				
	・ 広報活動の充実			○	
	・ 主体的に働きかける教育委員会の充実			○	

2 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）。これは、点検・評価の客観性を確保するためのものですが、板橋区では、教育委員会による評価の実施後に学識経験者の意見を聴取する機会を設け、対象事業の改善・向上にいかすことにしています。

3 点検・評価実施の流れ



（１） 所管課による点検・評価対象事業の点検・評価シートの作成

各事業の所管課において、事業の進捗状況や事業ごとに設定した目標に対する到達度、実績等に照らした点検・評価シートを作成しています。

（２） 教育委員会による評価

教育長及び教育委員（４名）が、所管課作成の点検・評価シートを踏まえ、対象事業について評価を行います。

（３） 学識経験者による所管課ヒアリング

学識経験者の知見の活用対象事業について学識経験者からの所管課ヒアリングにおいて、意見・助言を聴取しています。

(4) 学識経験者と教育委員による意見交換会

対象事業について、学識経験者と意見交換会を実施することで、今後の施策・事業の取組に関連した知見を教育委員会全体で深めています。

(5) 報告書作成

報告書を作成し、区議会への報告や区民へ点検・評価の結果を公表します。

4 評価評語及び方向性

板橋区教育委員会の点検・評価では、所管課による総括及び教育委員会評価において、共通の「評価評語」により評価を実施しています。

「評価評語」は、各事業の目標に対する到達度や進捗状況を示しています。これらを踏まえ、各事業の事業手法や目標値・指標等について検討したうえで、今後の進め方を「方向性」として示しています。

評価 評語	順調	目標に向け順調に進捗しており、目標達成が見込める
	概ね順調	目標に向け進捗しており、目標達成が期待できる
	停滞	目標に対して進展していない
	達成	既に目標を達成している

方向性	工夫して継続
	事業の転換
	事業手法の見直し
	目標値・指標の見直し
	事業の廃止

Ⅲ 令和7年度（令和6年度分）点検・評価の概要

1 対象事業（11事業）

（1）学識経験者の知見の活用対象事業

柱事業「誰一人取り残さないための居場所づくり」、「学校における働き方改革」と戦略的視点「学びの循環」を中心とした6事業について、学識経験者による所管課ヒアリングを経て、意見・助言をいただいています。

事業番号	事業名
1	中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」の推進
2	学校における働き方改革の推進
3	中高生・若者支援の拡充と活性化
4	生涯を通じた読書活動の支援
5	板橋区史跡公園（仮称）の整備
6	旧粕谷家住宅の公開

（2）学識経験者の知見の活用対象外事業

学識経験者の知見を活用しない5事業についても、教育委員会において点検・評価を実施しています。

事業番号	事業名
7	安全教育の推進
8	青少年健全育成事業の推進
9	家庭教育支援チームの拡充
10	広報活動の充実
11	主体的に働きかける教育委員会の充実

2 学識経験者

林 幸克氏（明治大学文学部教授）

妹尾 昌俊氏（教育テック大学院大学教授）

Ⅳ 令和7年度（令和6年度分）点検・評価の結果

1 学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果概要

（１）教育委員会評価一覧

番号	事業	評価標語	方向性	頁
1	中高生勉強会「学び i（あい）プレイス」の推進	順調	工夫して継続	14
2	学校における働き方改革の推進	概ね順調	工夫して継続	16
3	中高生・若者支援の拡充と活性化	順調	工夫して継続	18
4	生涯を通じた読書活動の支援	順調	工夫して継続	20
5	板橋区史跡公園（仮称）の整備	順調	工夫して継続	24
6	旧粕谷家住宅の公開	概ね順調	工夫して継続	26

（２）学識経験者の提言

事業 1	中高生勉強会「学び i（あい）プレイス」の推進
区で積極的に居場所づくりを行っていることは評価できる。一方で、現在のアンケートの内容では、この事業の効果を測りきることができず、例えば、満足感が得られているかどうかについては、どういうところに満足しているかを具体的に把握しないと、今後の事業展開の方向性が見えてこないのではないか。	

事業 2	学校における働き方改革の推進
時間外在校等時間数について、全体の時間数が減っていたとしても、時間が増えた業務について、何が増えているのか、何がその要因になっているのか内実を知り、十分に検討する必要がある。	

事業 3	中高生・若者支援の拡充と活性化
本事業の趣旨からすると、いろいろな活動を通じて、なるべく多くの若者、中高生に来てもらう必要がある。初めて来る利用者が入りづらいと感じないように、できるだけ敷居を下げるなどの工夫が必要である。	

事業 4	生涯を通じた読書活動の支援
絵本作家などを呼んだワークショップやイベントなどを開催できると、図書館の利用につながり、生涯を通じた読書活動の支援に寄与するのではないか。	

事業 5	板橋区史跡公園（仮称）の整備
火薬製造所跡という、メジャーな史跡というわけではないため、多大なコストをかけてまで整備することに理解を得られない可能性がある。コストをかける部分、かけない部分の選定を慎重に行う必要がある。	

事業 6	旧粕谷家住宅の公開
室礼教室の参加人数が少ないため、企画をするにあたって区民のニーズなどがきちんと把握できているか疑問である。来館者数については、ウォーキング大会との連携を実施し、一定の効果を得ているので、引き続き様々な方法を探してほしい。	

（３）学識経験者と教育委員による意見交換会

学識経験者と教育委員による意見交換会では、学識経験者の知見の活用対象事業を以下の３つの議題に分けて、意見交換を行いました。

議題１	居場所づくり及び学びの循環
対象事業	「中高生勉強会「学び i (あい) プレイス」の推進」、「中高生・若者支援の拡充と活性化」、「生涯を通じた読書活動の支援」
居場所づくりの支援にチャレンジしている点は評価できる一方で、これらのサードプレイスとなり得るような場所があるということを広く伝える工夫は引き続き検討が必要である。 また、居場所づくりという事業の性質上、利用者に対するアンケートの回答だけでは検証しきれない部分があるため、まずは少人数からでいいので、どういう思いでこの場所に関わっているのか、どういう形で学びを続けているのかななどを深く検証し、質的な評価からもアプローチしていくと新たに見えてくる部分があるのではないかと。	

議題２	学校における働き方改革の推進
対象事業	「学校における働き方改革の推進」
AI 等の活用など学校の事務作業を減らすような支援を行うことや、仕事の時間のコストを意識できるような手法を取り入れていく必要がある。 ただし、時間外在校等時間の削減を意識するあまり、教育の質が低下するということとはあってはならない。働き方改革が長期的には教育の質の向上に繋がるということを、共有しながら進めていくことが大事である。	

議題3	板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出
対象事業	「板橋区史跡公園（仮称）の整備」、「旧粕谷家住宅の公開」
板橋区史跡公園（仮称）の整備について、文化的価値があることから、どうしても提供者目線で整備を進めてしまいがちだが、訪れる方の目線でどのようなニーズがあるかを意識することが重要である。 また、旧粕谷家住宅の公開について、室礼教室の実施状況を見ると、参加状況があまり芳しくないのが、どういう内容であれば参加したいと考えてもらえるかを把握する必要がある。	

（４） まとめ

今後は、各事業について、いただいた学識経験者の提言をいかし、より一層の改善を図りながら、「教育の板橋」の実現に向け、教育行政を推進していく。



学識経験者と教育委員による意見交換会の様子

2 学識経験者の知見の活用対象事業の点検・評価結果詳細

(1) 教育委員会による評価

事業番号	生涯学習課
1	中高生勉強会「学び i (あい) プレイス」の推進

事業目標

気軽に参加できる学習機会を提供し、中高生年代の学びの支援と居場所づくりを推進する。

事業概要

中学生・高校生（相当年齢の方を含む）を対象として、大学生のボランティアなどにより学習を支援する中高生勉強会「学び i プレイス」を実施する。個々の状況に応じた寄り添い型の支援を中心として、苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざす。また、ボランティアやスタッフへの相談や交流を通して、社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供するなど、居場所としての機能を高め、中高生年代の子どもたちの成長を支援していく。学業成績や家庭の経済状況などを問わず、誰もがいつからでも参加できるよう通年で継続的に実施し、無料で気軽に利用できる学習機会と学びを通じた居場所を提供していく。

～より多くの方に「学び i プレイス」に参加していただくための取組について～

平日の夜間のみ開催されていた「学び i プレイス」ですが、普段参加している方や平日の参加が難しい方から、平日以外の開催を希望する声が数多く寄せられていたため、令和6年度から原則月2回、グリーンカレッジホールにて土曜日の開催も行うようになりました。

学習支援を行うだけでなくボードゲームのイベントを行うなど、様々な企画を実施しており、参加者同士の交流の機会の提供も行っております。

また、大学や企業見学を実施するなどのキャリア支援も行っており、中高生が視野を広げ、将来の夢や進路について考えるきっかけを提供しています。



事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①中高生勉強会の開催箇所数	箇所	6	6	100%
②中高生勉強会の開催回数	回	224	224	100%
③参加登録者数	人	120	178	148%
④参加者の満足度	%	90	96	107%

所管課総括

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
- 参加者の要望を受けた土曜開催を実現し、順調に運営しており、学習支援と居場所提供の拡充に寄与した。 - 参加者アンケートの結果、満足度が高く、高評価を得た。 - アンケート実施の際、スマートフォンなどから回答できるようにしたことで、従来よりも幅広い意見の聴取にもつながり、一部は参加の少ない登録者からの回答や事業に改善を求める意見なども得られた。こうした参加者の声も今後の事業運営に反映できるよう検討する。			

教育委員会評価

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
- 新たに開催箇所も増設され、参加登録者数、また参加満足度も指標を達成しており、中学生・高校生の居場所づくりが推進できた。今後は場所の拡大、参加者の掘り起こし（これまで参加していなかった人を取り込むこと）を行うとともに、学習支援だけでなくキャリア支援の成果がより具体的に検証できるよう検討する必要がある。 - アンケートをスマートフォンなどから回答できるようにしたことで、従来以上に幅広い意見が得られ、今後の改善に向けた材料となる点も意義があるものと言える。 - 日本語を十分に理解できない生徒への対応は引き続きの課題であり、多言語支援のさらなる工夫や地域人材等との連携を検討する必要がある。大学生ボランティアのコミュニケーション力も活用していきたい。			

事業番号	教育総務課、教育支援センター
2	学校における働き方改革の推進

事業目標

「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」では、労働時間の目標（効果指標）として「時間外在校等時間が月 45 時間を超える教員ゼロ」を設定する。当面の目標として「月 80 時間を超える教員ゼロ」をめざして取組を推進する。

事業概要

「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」（2022 年 4 月～）では、前プランによる取組や実態調査などによる現状分析を踏まえ、課題の整理と重点施策の設定を行い、具体的な 22 の取組を掲げている。また、「改革に向けた教育委員会の宣言」、「労働時間の目標値と基本的な考え方」、「関係者（機関）の役割」、「学校・教員が担う業務の明確化」、「OODA ループに基づく臨機応変なプランの見直し」についても記載している。同プランに基づき実効性のある取組を積極的に推進する。

働き方改革推進プランとは

1 計画の策定目的

教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮でき、教育に専念できる環境を整えることにより、子どもたちのための教育の質の向上を図ることを目的とします。

2 労働時間の目標（効果指標）

月あたりの時間外在校等時間が 45 時間を超える教員の割合をゼロにすることを目的とします。

ただし、前プランにおいて掲げた「月あたり時間外在校時間が 80 時間を超える教職員をゼロにする」という目標が未達である現状から、前プランにおける当該目標を最優先に達成すべき当面の目標として設定します。

3 重点施策と具体的取組

働き方改革の目的および目標を達成するために「意識改革」「業務改善」「人的体制整備」の 3 つの重点施策を定め、この重点施策に基づいて 22 の取組を推進していきます。

事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①学校完全閉庁日の設定（5 日以上）	日	5	5	100%
②業務改善モデル事業の実施（3 校）	校	3	3	100%
③教育委員会事務局職員研修の実施（1 回）	回	1	1	100%
④時間外在校等時間が 45 時間を超える教員の割合	%	—	18%	—

所管課総括

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
教育課程編成に伴う余剰時数の削減をはじめとした、各種業務改善を通じた時間外在校等時間の削減を行うことにより、教員が学ぶ時間や子どもと向き合う時間を確保することが可能となる。これにより授業改善をはじめとする教育の質の向上がなされ、子どもにとってより質の高い教育が実現する。教員にとっての働きがい向上し、さらなる業務改善に向けた取組を推進していくためにも、引き続き業務改善・授業革新の両輪で働き方改革を推進していくようにめざしていく。			

教育委員会評価

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
- 各校での働き方改革に係る予定事業は、全校で着実に実施され、文部科学省のコンサル事業者による研修も実施される等、働き方改革の推進は遅滞なく行われている。教員にとっての働きがいも向上し、さらなる業務改善に向けた取組が推進されることにより、当面の目標として「月 80 時間を超える教員ゼロ」の実現も可能性が見えてきている。 - 小学校での月 80 時間以上の割合のみが増加している原因について、さらなる分析と対策を講じる必要がある。 - 今後、校内マネジメント力の強化や好事例の共有、教員のモチベーション向上策に加え、現場でどの業務・作業が現実的に負担となり、業務時間の延長につながっているのかを丁寧に分析し、重点的・具体的な改善につなげる必要がある。 - 事業指標が不十分である。「時間外在校等時間が 45 時間を超える教員の割合」の数値目標を設定していないのはおかしい。全校で取り組むことを指標として掲げるべきである。			

事業目標

中高生・若者が様々な事業に参加するだけでなく、これらの企画・運営に関わり、同世代、及び他世代と学び合うことにより、学びの輪を広げる「学びの循環」を実現する。

事業概要

中高生・若者が、利用しやすく、安心・安全な居場所をつくり、また、交流の機会を設けることにより、仲間づくりを促進する。さらに、学習の成果を共有する場の拡充を進める。主体的に社会に参加する中高生・若者を支援するため、多世代との交流や相互学習の場を設ける。板橋区内外の大学、高校、NPO・ボランティア団体などの世代を超えた多様なネットワークを形成し、若者の活動の支援を促進する仕組みをつくっていく。中高生・若者が自立し、社会参画の気運を醸成するため、居場所づくり・仲間づくりを支援する。具体的には、「①来所者がお互いに心地良く利用できるような話し合いの提案」、「②施設の運営に関わる機会の提供」、「③関心のある事業の企画・運営の参加機会の提供」を行う。それにより、同世代及び他世代との学び合いを促進し、学びの輪を広げる「学びの循環」を実現する。

i-youth の紹介

生涯学習センター内に整備されている「i-youth」は、「中高生・若者の活動や学習支援の場」、「中高生・若者の居場所」として、年間最大3万人を超える中高生・若者に利用されています。「i-youth」では、利用者の自己実現に向けた活動の支援も行っており、「ダンスフェスタ」は中高生・若者が主体的に企画・運営に参画した代表的なイベントです。また、安心して過ごすことができる、学校・家庭以外の「第三の居場所」として、中高生・若者に親しまれています。



事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①若者同士が意見交換を行う機会の提供	回	4	28	700%
②i-youth利用者・団体が企画運営に携わる事業・イベントの実施	回	5	7	140%

所管課総括

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
事業量の計画値を設けることで事業執行が促される面があるのは確かだが、「中高生・若者支援の拡充と活性化」事業として大切にすべき点は、中高生・若者をサービスの受け手に止めず、仲間づくり・居場所づくりの主体になっていくことへの支援である。そういう意味で、事業の質的評価に努め、それに付随するかたちで事業量も増えていくよう、今後も現在の姿勢・取組を強化・充実させていきたいと考えている。			

教育委員会評価

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
- 若者同士が意見交換を行う機会の提供が当初計画より大幅に増加したことは、利用者のニーズを知る上で効果的であった。また若者を単なる事業の受容者とせず、i-youthの特徴を活かし、利用者や団体が主体的に企画運営に携わる事業・イベントの実施に努めたことは、今後の取組の充実に望ましいことである。 - 板橋区内外の大学、高校、NPO・ボランティア団体などの世代を超えた多様なネットワークを形成し、若者の活動の支援を促進する仕組みをつくっていくために、図書館、区民ホールなどの公共施設や神社、寺院、公園をさらに活用したイベントを増やす他、板橋地域検定や国際知識普及協会が主催する国際知識検定などに参加する児童、生徒などを養成する講座などを設けてはどうかと考える。 - 発言しやすい環境づくりが鍵とされている点については、定量的な評価やフィードバックの仕組みを導入することで、より多くの若者の参画を可視化・促進できる可能性がある。今後は、参加層の偏りや、関与が深まる利用者とそうでない層の差に対するケアも併せて検討していく必要がある。			

事業番号	中央図書館
4	生涯を通じた読書活動の支援

事業目標

幅広い世代のニーズに応えるとともに、成長段階にあわせた、継続的な読書活動支援をめざす。

事業概要

令和3（2021）年3月に開館した新中央図書館を中心に、課題解決、学校・家庭との連携、趣味・嗜好の充足など、利用者の年代やニーズに沿った学びを深める読書環境の整備・充実を図っていく。また、乳幼児期から本に触れ、成長に合わせた読書活動を行える資料を提供していく。

図書館サポーターとは

「図書館サポーター」は、図書館運営・事業を支援していただくパートナーです。具体的には以下のような活動を行っています。

○おはなし（読み聞かせ）

- ・図書館や区内施設（幼稚園・保育園・児童館・高齢者施設など）での、本の読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング（素話・語り）
- ・外国語による読み聞かせ（中央図書館など）

○学校図書館（区立小学校・中学校）

- ・学校図書館や教室などでの本の読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング
- ・学校図書館の書架整理や本の貸出・返却補助

○図書館運営サービス

- ・書架整理や本の修理、児童室の見守り
- ・図書館イベントへの協力や企画・運営

○障がい者サービス

- ・視覚障がい者の方などへの対面朗読や録音資料の作成



図書館サポーター養成講座「読み聞かせ」の様子

事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①図書館サポーター講座の実施（養成講座・スキルアップ講座・交流会。障がい者サービス向け講座を除く）	回	5	6	120%
②自主イベント開催回数	回	5	8	160%
③ブックスタートパック配付数	セット	2,150	2,154	100%
④おはなし会実施回数	回	94	110	117%
⑤図書返却ポスト設置数	台	2	2	100%

所管課総括

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
・ 図書館サポーター向けに養成講座やスキルアップ講座を実施し、子ども読書活動を支える人材育成に努めた。 ・ 乳幼児期向けのブックスタートパックの配付、多様なおはなし会の実施は、子どもの成長に応じた支援となっている。また、図書館ホールでの自主イベントは本の貸出率が50%を超えたイベントもあり、貸出数の増加につながった。 ・ 設備面では図書館サービス圏域から離れた地域に図書返却ポスト2台を増設し、2台の利用数は毎月約1,000冊あり、地域住民の図書館サービスの利便性が向上したといえる。 ・ いずれも計画を達成し、ソフト、ハードの両面にて生涯を通じた読書活動の支援に寄与しており、今後も継続して実施していく。			

教育委員会評価

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
- 子ども読書活動を支える人材育成として図書館サポーターを新たに 30 名養成できたこと、スキルアップの取組を行ったことは、今後の読書活動の充実にとって成果である。また、図書返却ポストの増設がサービス圏外の住民にも効果的に機能しており、ソフト・ハード両面での施策がバランスよく展開されている点は評価できる。 - 地域の知の拠点である「図書館」への誘導は、子どものみならず大人の読書活動推進につながる。中央図書館では板橋のデザインに関する展示やイベントなどが活発に開催されており、図書館をより魅力ある施設にすることにつながっている。 - 新しい中央図書館はとても良い環境にあるが、場所を区切ってでも早朝からの開館を望みたい。 - イベント参加者の属性や貸出データなどの定量的な分析を今後さらに深めることで、ターゲットの細分化や周知手法の具体化が可能になると考えられる。 - ブックスタートについては、対象者数から考えると、配付数に課題がある。現在は NPO 法人が選定する絵本を配付しているが、区独自で絵本を選ぶなど、新たな取組を企画し実現してほしい（名称も含めて新たなものに移行）。			

事業番号	生涯学習課
5	板橋区史跡公園（仮称）の整備

事業目標

史跡公園の整備工事に向けた各種基本設計の完了と、実施設計の着手をめざす。

事業概要

陸軍板橋火薬製造所跡として国の史跡に指定された野口研究所・理化学研究所・加賀公園一帯に対し、各種計画策定、設計、工事といった整備事業を行っていくことにより、近代化遺産として保存し、多様な人々が憩い、語らえ、再び訪れたいくなる史跡公園として活用する。また、史跡公園開場後は来場される区内外の多くの人々が展示などを通じて板橋の歴史や文化を学ぶことができる施設づくりを行っていく。

板橋区史跡公園（仮称）について

板橋区史跡公園（仮称）は、板橋区加賀一丁目に所在する「史跡陸軍板橋火薬製造所跡」を整備し、当時の遺構や建造物を含めて公開を行う歴史公園です。現在はグランドオープンに向けて、計画の策定や調査研究を進めています。

史跡陸軍板橋火薬製造所跡とは

板橋火薬製造所は、明治9年（1876）、現在の板橋区加賀地域に所在した加賀藩下屋敷の跡地に設置された官営工場です。明治政府が初めて設置した近代的な火薬製造所であり、昭和20年（1945）まで国内有数の火薬工場として稼働していました。

製造所内に置かれていた火薬研究所による最先端の研究が、戦後日本の科学技術の発展に大きな貢献を果たしたことにより歴史的価値が認められた結果、平成29年10月、加賀一丁目7および8番の地域とそこに残された火薬製造所の遺構や建造物を含め、国の史跡に指定されました。



弾道管



物理試験室

事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①整備専門委員会の開催	回	5	5	100%
②展示事業実施	回	4	4	100%

所管課総括

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
史跡公園の完成に向けた設計方針の策定が完了し、今後の道筋がついたことは評価できる。今後は遅滞なく整備事業を進めるとともに、さらなる機運醸成、史跡の周知を図るための活用事業を積極的に行っていく。また、整備には各所管の連携が必要であることから、さらなる庁内の横連携の強化を図っていく。			

教育委員会評価

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
- 事務局案を基に、史跡整備専門委員会で検討を進め、基本設計への道筋をつけることができたことは評価できる。 - 子どもたちにも、国の史跡に指定された野口研究所・理化学研究所・加賀公園一帯の歴史的成り立ちなどを教えること、また世代を越えた生涯学習の場として、さらに活用できるよう開発していく必要がある。 - 本事業は、板橋区の新たなブランディングにもつながる事業であるため、今後は展示事業等を活発に行い、デジタルミュージアムの構築を開始する等、周知を図り、機運を高めていく必要がある。 - 来園者の継続的な関心を維持するためには、地域の学校や教育機関との連携による学習機会の創出や、世代を超えた参加型の企画など、教育的視点を取り入れた活用を行っていく必要がある。			

事業番号	生涯学習課
6	旧粕谷家住宅の公開

事業目標

生涯学習文化財のもつ地域性や特異性に触れる機会を通じて、郷土愛を育む取組を推進していく。

事業概要

旧粕谷家住宅は、平成 27（2015）年度から行われた復元整備工事によって、江戸中期の建立当初の姿となり、都内で最古級の民家として、平成 29（2017）年度に東京都有形文化財に指定された。さらに、茅葺屋根という建築的特徴から防災機能の強化を図るため、令和元（2019）年度から放水銃などの防・消火設備及び管理棟の設置といった施設整備を行い、令和 4（2022）年 3 月に完了した。これらは旧粕谷家住宅保存活用計画で定めた方針に沿った取組であり、今回の体制整備後においても屋根修復などの整備を定期的実施していく。一方で一般公開の再開はもとより、様々な事業展開を図っていくことにより、文化財の適切な保存と活用を推進していく。

東京都指定有形文化財「旧粕谷家住宅」とは

江戸時代、徳丸地域は徳丸本村と徳丸脇村、徳丸四ッ葉村に分かれていました。粕谷氏は代々徳丸脇村の名主を務めた家ですが、享保 11 年（1726）以前に、その名主粕谷家から浅右衛門が隠居し始まった家と伝えられています。



旧粕谷家住宅は、建築当初の部材がよく残っており、それらに残された痕跡をもとに、建築

当初の形を復元整備する工事を平成 28 年から平成 30 年の 2 年をかけて行いました。その過程で、南東隅の柱のほぞに「享保八年 卯二月三日 …」の年紀が発見され、当住宅の建立年代が享保 8 年（1723）であることが判明しました。

当住宅は関東地方の古い民家に認められる特徴を多く有しており、江戸中期まで遡ることができる関東地方では最古級に属する古民家のひとつです。

事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①一般公開来館者数	人	3,000	3,278	109.3%
②室礼教室参加人数	人	32	19	59.4%

所管課総括

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
ウォーキング大会という文化財とは異なる分野の事業との連携を取り入れ、文化財愛好者以外の層を含む多くの来館者に、旧粕谷家住宅に触れて学んでもらうことができたのは有意義である。以前から案内・解説の人員を配置しているが、11月からは新たに、徳丸・赤塚の文化財をイラスト入りで紹介する子ども向けリーフレットの配付も開始している。年代を問わず、地域の特色ある文化財に親しむことのできる場として、旧粕谷家住宅の公開や事業は重要な役割を果たしている。			

教育委員会評価

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
- 都内最古級の民家として、維持管理を適切に行いながら公開を継続し、来場者も目標を上回ったことは、地域の文化財の活用として望ましい姿であり評価できる。特に子供向けのリーフレットの配付は、若い世代に対する地域の文化財への興味喚起策として良い取組である。 - 旧粕谷家住宅保存活用計画で定めた方針に沿った取組であり、今回の体制整備後においても屋根修復などの整備を定期的実施していくことが盛り込まれた計画が次々に実現していることは、とても有意義なことである。 - ウォーキング大会という文化財分野以外の事業との連携により、幅広い層の来館を実現した点は、地域に根ざした文化資源の活用事例として意義深い結果である。今後もさらなる工夫を行い、来館者の増加を目指すとともに、広報活動の充実も行っていく必要がある。 - 地域の特色ある文化財の紹介として旧粕谷住宅を中心とした室礼教室等の開催は重要である。夏季は年々気温が高くなっており、この時期の来館や講座参加を促すためには、夕方や夜間公開の機会を設けるなどの対応も検討する必要がある。 - 地域の教育機関との連携をさらに進めることで、学校教育との接点を増やし、文化財の保全を前提とした創意ある活用と、幅広い層に親しまれる施設運営を推進するとともに、次世代への継承にもつながるような展開を検討する必要がある。			

(2) 学識経験者による意見・助言

事業1 中高生勉強会「学び i (あい) プレイス」の推進

○妹尾昌俊氏

学習だけでなく、生活支援や仲間づくりの一環として、ゲームの日を設けたりしているという話を聞いたが、なるべく敷居を低くしていくような取組を行っていることは非常に評価できる。最初はテスト勉強のために来るとか、ボードゲームをやりに来るということで身近に感じていただいて、「ここって居心地いいな」という風を感じてもらえると、利用の仕方が広がっていったり、大学生等とも一緒に様々な企画をしていったりできると思うので、最初の敷居を下げる工夫は引き続き検討していただきたい。

安心できる場所を提供するというのは非常に重要なことであり、こういった中高生にとってのサードプレイス、居場所があるというのはすごくありがたい話であると考えている。例えば、高校に入学したが、不登校ぎみになっているとか、あるいは中退してしまったなど、居場所があまりなかった中高生の子たちも、専門学校や大学に行くために、勉強したいと考えている子も一定数いると思う。しかし、家庭の都合でなかなか塾に行かせてもらえないなどの背景がある子どもたちもいるので、そのような事情のある子どもたちにとっても安心できる場所だと感じてもらえる場になるとよいと考えている。

中退や引きこもりの支援をしている団体と連携の道を探ったり、それらのことを担当している所管とも調整を行っていくことが中高生の居場所づくりに寄与することになると考える。

本事業の課題として、日本語が不自由な方が何名かおり、十分な支援が難しい実情があるということで、限られた人員、予算の中で工夫していかなければならないということは認識しつつも、学校教育の所管と連携していただき、日本語が不自由な方に対してもこの場所が活用できるように引き続きご検討いただきたい。

○林幸克氏

参加者アンケートの質問内容を事前にいただき、拝見させてもらったが、板橋区は、区立中学校 22 校、高校は都立私立合わせて 12 校ある中で、それぞれの学校から何人ぐらい来ているのか、どういう子が来ているのかというのをきちんと把握するべきである（参加者アンケートには、中学生であるか高校生であるか、何年生であるかのみ

の質問であり、どこの学校から来ているかは質問内容にはない。)。それが把握できていないと、情報発信をする際、募集をかける際のメッセージの発信が適切に行われないと考える。

事業概要に「社会性や自己肯定感を高める」ということが掲げられており、それはつまり、非認知能力を向上するということが目的になっていると思うが、その検証がアンケートだけというのは不十分であり、更にアンケートの内容も不十分である。例えば、『「まなプレ」に参加するようになって、勉強面以外のことで変わったことを教えてください。』という質問に対して、回答の選択肢に『いろいろな人の話を聴いたり、話したりするようになった』、『いろいろなことに対して以前より自信が持てるようになった』とあり、その項目で非認知能力に相当する部分を図ろうとしていると推測するが、あまりにも漠然としすぎて、何を聞きたいのか、何を生徒が学んでいるのかというのが全く見えてこないのので、このアンケート内容では、この事業の効果を測りることができていないと考える。

また、満足感が得られているかについて、『「まなプレ」に参加して、あなたの感想はいかがでしたか。』という質問に対して、『とてもよかった』、『よかった』、『どちらともいえない』、『少し不満』、『不満』の選択肢があるが、個々の生徒によって満足を得るポイントは異なり、どういうところに満足しているのかということをもっと具体的に把握しないと、この後の事業展開の方向性が見えてこない。単純集計だけではなく、クロス集計も行うなど、事業効果および今後の課題・方向性がより明確になるような調査デザイン・集計・分析が求められる。

学び i プレイスで中高生時代学んだ子が、その場を離れた後、大学生や社会人になったときに、卒業生の形で、関わっていくような仕組づくりも構想していくべきであると考ええる。

事業2 学校における働き方改革の推進

○妹尾昌俊氏

授業時数について、余剰時数はゼロで良いという呼びかけを行っているのは、学校にとって良い取組であると認識をしている。

その人の意識やスキルの問題もあると思うが、忙しい方は忙しい方なりの理由があり、個人要因だけではない組織的な問題や業務の不均衡などによる理由があると思う。

時間外在校等時間が改善しない学校については、どういう背景があるのかを簡単なワークログをとるなど、様々な方法で、なるべくその背景をきちんと把握した上で、改善に取り組んでいただきたい。

校長の考え方や取組も大きく影響するので、校長が働き方改革等に熱心に取り組んでいるかどうかを校長評価等で勘案できているかも重要である。

土曜授業も多すぎないのであればよいと思うが、振替もなかなか取れないのが現状である。仕事を増やしたうえで、更に働き方改革をせよと指示されると学校現場は矛盾しているように感じ、混乱を招くことになる。教育委員会から学校に対して発言を行うにあたって矛盾を感じるようなことがあれば、学校とよく話し合ったうえで検討していただきたい。

もちろん、働き方改革や負担減のみを強調して、教育が適当になるというのは避けなければならない。適切な評価指標、評価項目の設定、やり方、コミュニケーションの仕方を探求していく必要がある。

○林幸克氏

小学校3校で業務改善モデル事業を行っているとのことだが、それ以外の他校とはどういう形で共有をしているのか。

もし学校の実情が似たような学校であれば、新規にモデル事業をやっていなくても、内容を共有することによって、ある程度改善を図ることができるはずである。

また、共有方法について、2～3年で異動する校長ではなく、ある程度の年数を勤務して、実情を熟知している教員による意見交換や勤務校への還元が望ましいと考える。

時間外在校等時間数について、具体的な数字が示されているが、大事なのは時間が増えた、減ったということよりも、具体的にどういう内容に充てる時間が増えたのか減ったのか、内実を知ることの方が重要である。全体の時間外在校等時間数が減っていたとしても、時間が増えた業務について、何が増えているのか、何がその要因になっているのか十分に検証する必要がある。

事業3 中高生・若者支援の拡充と活性化

○妹尾昌俊氏

例えば、ダンスの発表の場が欲しいという意見があれば、それを支援し、活動を広げていくといった取組などはよいと思う一方で、様々な課題を持った若者の支援も行

いたいということで、対象者が重ならない場合も多くあるのではないかと推測する。

音楽やダンスが好きな子たちは比較的集まってもらいやすいかもしれないが、困難を抱える子どもたちについては、どのようにこの場に親しんでもらえるか、来てもらえるかを十分に検討する必要がある。

例えば、学校の中の居場所カフェ（学校によってやっていることは異なるが、ジュースを飲みながらゲームをしたり、一息つく場であり、誰でも利用できるが、居場所のない子供たちの第三の居場所としての役割を果たすこともある。）のような場所があって、そういう場でカウンセラーの方が混ざって話をしていく中で、少し詳しく話を聞いたほうがよさそうな子をピックアップしたりという動きがある。

最初からカウンセリングルームに来るといえるかなかなり敷居が高くて、来て欲しい子ほどなかなか来ないという場合があるので、ダンスやゲーム等、いろんな活動を含めて事業を行っていき、なるべくいろんな若者、中高生が来てもらえるような工夫をとりつつ、個々の課題などを引き出せる場合は、支援につなげていくというやり方をNPO等とも引き続き検討していただきたい。

○林幸克氏

利用者への周知について、口コミも有効な手段ではあると思われるが、知る人ぞ知るものにならないように、広く認知されるような工夫が必要である。

初めて利用する子どもが入りづらいとなると本事業の趣旨と異なる。元々いたメンバーで仲良くやっていければそれでよい、というのは違うと思う。初めて来る子どもへの配慮も必要である。実務にあたっている社会教育指導員に委ねることはよいが、情報共有・連携を綿密にするように留意されたい。

事業概要で、「多様なネットワークを形成し～」とあるが、このネットワークが形成できているかどうかというのが全く読み取れないので、検証方法について検討する必要がある。

中高生・若者が様々な事業をやっていくというのはわかるが、その意向をどのように汲み取り、どういう形で反映させているのかも不明瞭である。

さらに、事業概要に『「学びの循環」を実現する』とあるが、利用者が中高生・若者という立場を離れた後、活躍の場がどうなっているのか、社会に出たときに、ここでの経験が実践に繋がっているのかというところまで検証しないと、本当に循環しているのかどうかというのは見えてこない。

事業4 生涯を通じた読書活動の支援

○妹尾昌俊氏

ブックスタート事業について、区からの推薦がないとなかなか手に取らない本というのもあると思うので、喜ばれているケースもあるだろうなというのは認識している。

一方で、結局人からもらったものであるもので、どこまで大事にされているのか気になるところである。

23年間の伝統がある事業とはいえ、数多くの対象者に配るとなると、かなりの金額がかかり、その予算があつたら、例えば図書館や小学校、保育園等の蔵書の拡充など、別のことにも使えるという考えもある。

もちろん、この事業が区にとって効果的であるということであれば、継続するという選択肢もあると思うが、限られた予算を何に振り分けたほうがより効果的なのかという視点を引き続きご検討いただきたい。

絵本作家など、多様な作家を呼んだワークショップやイベントなどが開催できると、直接、作家から解説してもらえる機会は貴重であるので、より図書館の利用だとか、裾野が広がるのではないかと考えている。

例えば、私がよく利用する本屋では、ビジネス書などの著者がよくセミナーをやっており、ビジネスパーソンからも好評を得ているので、幅広く検討していただければと思う。

また、所管が異なることは認識しているが、乳幼児健診のときなどに、図書館事業に関するチラシや案内を配る、おすすめの本を紹介するなどがあってもよいかもしれない。子どもを遊ばせるスペースが混んでいて、親は苦勞しているケースがあるので、図書館サポーターの方におすすめの本を読んでもらったりしてもらうだけでも大分楽に感じることもあるかと思う。他の部署とも連携を図るなどそういう幅広い視野で、検討していただけるとよいのではないかと思う。

○林幸克氏

自主イベントに関して、どういう人が参加しているかによって、その後の事業の展開の仕方（周知の仕方やターゲットの選定）も変わってくるので、参加者の内訳はきちんと調査するべきである。

事業5 板橋区史跡公園（仮称）の整備

○妹尾昌俊氏

国の史跡の指定を受けているので、国及び東京都から補助金を受けながら整備を進めているとのことだが、単年度でも多額の金額がかかっているようである。費用対効果とか金額だけの問題で文化を語るのは不適切であること、また、貴重な史跡であるということは十分に理解しているが、火薬製造所跡という、メジャーな史跡というわけではないため、区民の大多数がぜひ残して欲しいとか、何とか遺産にして欲しいという意見ばかりではないと考えている。その分、区民からしても、お金をかけるだけの価値があるということになるべく納得していただけるようにしていくことが大事である。

本事業における史跡公園について簡単にまとめると、大きく分けて以下の3つの機能があると考えている。

1つ目は文化財としての史跡をきちんと保存すること。

2つ目は、区民や近隣住民にとっての憩いの公園として活用すること。

3つ目は、火薬製造所跡に興味を持っている方に来てもらう、来訪者を呼び込むなど、観光や文化交流の機能を持たせること。

この3つのうち、1つ目、2つ目は当然やっていくことになると思うが、3つ目をどこまで本腰を入れてやるのが気になっているところである。いろんな観光名所でも、1回行けばいいかと感じることも多々あると思う。

数多くの来訪者を呼び込むとなると、コストがはね上がることになるので、設計段階からよく検討しなければならない事項である。スマホなどからバーチャルで体験できるようにし、低コストで来訪のきっかけづくりを行うなど、しっかりと検討していただきたい。

○林幸克氏

事業概要で「再び訪れたくなる～」という部分であつたり、教育委員会評価で、「来園者の継続的な関心を維持する～」とあり、非常に大事な視点であると考えてるが、どういう状態になれば、「もう1回行きたい。」という思いが、区民の中で生まれてきたことになるのか、それをどういう指標を持って評価していくのか、具体的な指標がないと今後の対応に影響するので、検討していただきたい。

また、不特定多数の方が出入りする施設になるため、建築基準法の適用除外であっても、防災やバリアフリー部分についてはきちんと整備を進めていただきたい。

事業6 旧粕谷家住宅の公開

○妹尾昌俊氏

空調がないとか、駅から遠いということで条件的にはいろいろな制約があるとは思いますが、なるべく多くの区民に親しんでもらうためにどうしていけばいいかというのは知恵の出どころである。

飲食との連携は難しいのかもしれないが、区民にとって何かのついでに来てもらうような仕掛けがないと、なかなか厳しい面もあるのではないかと考えている。

すでにウォーキング大会との連携などを実施し、一定の効果を得ているので、他にもいろんなことを試しながら、来館者数の増加等につながる方法を探っていただきたい。

都内でも最古級の民家ということであれば、むしろ外国の方のほうが喜ぶということもあり得る。もちろん区民に親しんでもらう、知ってもらうということも大事ではあるが、昔の日本人の暮らしぶりを、外国人の方から感じ取ってもらって、周辺の人たちも価値があるものなんだという気づきにつながる可能性もある。幅広い選択肢で、旧粕谷家住宅の利活用を考えていただきたい。

○林幸克氏

室礼教室の企画にあたって、区民のニーズなどはきちんとくみ取れているだろうか。会場的な問題もあるかもしれないが、実績を見ると参加人数が少ないので、ニーズに合ったものが提供できているのか、という疑問がある。

また、徳丸・赤塚の文化財をイラスト入りで紹介する子供向けリーフレットの配付を行ったということだが、配付して効果があったのか、きちんと検証ができているか。公費でやっていることなので、効果があったのかは、きちんと検証していく必要がある。

リーフレットをあえて紙で配付した意図はあるのか。最近は学校の配付物もデータで送られてきて、子どもも保護者もそれに対応している例が多くみられるが、電子化も含めて検討するべきであると思う。

(3) 学識経験者と教育委員による意見交換会 意見一覧

議題1 居場所づくり及び学びの循環

(対象事業：「中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の推進」、「中高生・若者支援の拡充と活性化」、「生涯を通じた読書活動の支援」)

- ①「中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の推進」及び「中高生・若者支援の拡充と活性化」について
 - 学びiプレイスについて、学習支援の場にとどまらず、中高生の居場所として活用されており、また自身を見つめて他者と繋がり合うというきっかけを作る場としても有意義に活用されている。
 - 基礎自治体の事業が中学生までの義務教育段階に集中しているところが多い中で、板橋区は、高校生、大学生、若者に対する居場所づくりの支援にも積極的にチャレンジしているという点は評価できる。
 - 居場所づくりの支援にチャレンジしている点は評価できる一方で、これらのサードプレイスとなり得るような場所があるということを広く伝える工夫は引き続き検討が必要である。
 - 学びの循環という意味では、各事業に携わった子供たちや若者がその場を離れた後、再度、その事業に関わることができるような仕組みが必要である。
 - 事業指標の定め方について、例えば開催回数だけを指標として定めていると、単に数をこなせばよいということになってしまうため、ニーズを把握するためにも満足度に着目した指標を定める必要がある。
 - 居場所づくりという事業の性質上、利用者に対するアンケートの回答だけでは検証しきれない部分があるため、まずは少人数からでいいので、どういう思いでこの場所に関わっているのか、どういう形で学びを続けているのか、などを深く検証し、質的な評価からもアプローチしていくと新たに見えてくる部分があるのではないかと。
 - 職員やボランティアに対してもアンケートやインタビューを行うと、利用者に対するアンケートに補完する形で、より実態に迫る調査ができるのではないかと。
 - 一部の方からすると、中高生を甘やかしてるだけじゃないかと、などと厳しい意見をもらうこともあるかもしれないが、ここで活躍した子たちが、また別の場所で活躍したり、将来また板橋に戻ってきてくれる子もいたりというケースが示せれば、この事業の重要性をより説得力を持って説明できるのではないかと。

②「生涯を通じた読書活動の支援」について

- 図書館や図書室のレファレンス機能をあまり活用していない、知らないとか、図書館は本を借りるだけの様なイメージしか持っていない方も多いと推測する。もう少し図書館の価値や司書の価値を区の広報誌や図書館内の掲示などでPRできるとよいのではないか。
- 図書館の職員に気楽に相談をするなど、話しかけていいんだという雰囲気づくりができると、生涯を通じた読書活動の支援の裾野が広がるのではないかと考える。

議題2 学校における働き方改革の推進

- 板橋区に限らずだが、時間外在校等時間が長い先生がいると、個人のせいにしてしまいがちなところがある。それぞれの忙しさの背景・事情に目を向けて分析していくことが必要である。
- モデル事業の実施について、良い取組はほかの学校にも波及させていくべきだが、なかなか上手く波及させることができないケースが多い。中長期的な目線を持って、定期的に取り組内容を確認したり、いろいろな場を使って周知していくことが重要である。
- 小・中学校における時間外在校等時間の全体の数字が示されているが、全体の数字だけを見て判断するのではなく、その数字の中身を見ていくことも重要ではないか。全体の数字は減ったが、特定の項目については増えているというケースにも対応する必要があるので、時間総数の内訳を確認し、分析を行う必要がある。
- 学校現場からすると、一斉閉庁することが必ずしも仕事を減らす上で役に立っているかというのは難しいところがある。AI等を活用することにより、学校の事務作業を減らすような支援も併せて行うことで、より効果が実感できるのではないか。
- 各学校で時間のコストを意識しづらい職場環境となっているケースも多いため、仕事の時間のコストを意識できるような手法も取り入れていく必要がある。
- 働き方改革にはトップダウンとボトムアップの両方が必要である。トップダウンは、教育委員会の方から、業務の削減方針を一定程度示すなどの対応が考えられる。一方でボトムアップは、教職員が自分たちの職場を自分たちで改善していこうとアイデアを出すなど、自らが働き方改革の取組に参加することである。
- 時間外在校等時間の削減を意識するあまり、教育の質が低下するということはあるとはならない。働き方改革が長期的には教育の質の向上に繋がるということを、共有しながら進めていくことが大事である。

議題3 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出

(対象事業：「板橋区史跡公園（仮称）の整備」、「旧粕谷家住宅の公開」)

- 文化的価値があることから、どうしても提供者目線で整備を進めてしまいがちだが、訪れる方の目線でどのようなニーズがあるかを意識することが重要である。
- 小学生たちが旧粕谷家住宅を訪れる際に、タブレット等を使用しながら事前学習を行い、理解を深めたうえで歴史を直に感じるというような機会が設けられており、その内容を保護者に伝え、家族で再度訪れたりということが期待でき、引き続き継続していければと考えている。
- 旧粕谷家住宅の室礼教室について、実施状況を見ると、参加状況があまり芳しくないなので、どういう内容であれば参加したいと考えてもらえるかを把握する必要がある。
- 子供向けのリーフレットを配付したとあるが、活用状況がどうなっているかなどは把握しているか。場合によっては、他の事業で有効活用できた可能性があり、きちんと活用されているか確認が必要である。
- 区民だけで何度も来てもらおうとするのには限界があるため、外国人向けにPRを行うなどの手段も一つの手として講じるべきではないか。

3 学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果概要

令和7年度（令和6年度分）「教育委員会が行う点検・評価」における学識経験者の知見の活用対象外事業は5事業である。

点検・評価の結果、評価評語は、「順調」が2事業、「概ね順調」が3事業となっている。

「順調」と評価された「安全教育の推進」では、学校安全計画に基づき、学校の実態に応じた安全指導・安全学習や、地域の実態に応じた防災教育が全校（園）で適正に実施されており、生活指導主任研修やその資料を各校で効果的に活用した取組は今後も継続していくべきであると述べられている。

一方、各事業の事業手法や目標値・指標等の検討をしたうえで、今後の進め方を示す「方向性」は、「工夫して継続」が5事業となっている。「広報活動の充実」「主体的に働きかける教育委員会の充実」などにおいて、新たな戦略展開と事業指標の設定が必要であることが述べられている。

教育委員会評価一覧

番号	事業	評価標語	方向性	頁
7	安全教育の推進	順調	工夫して継続	39
8	青少年健全育成事業の推進	概ね順調	工夫して継続	42
9	家庭教育支援チームの拡充	概ね順調	工夫して継続	44
10	広報活動の充実	順調	工夫して継続	46
11	主体的に働きかける教育委員会の充実	概ね順調	工夫して継続	48

4 学識経験者の知見の活用対象外事業の点検・評価結果詳細

事業番号	指導室
7	安全教育の推進

事業目標

危険に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方などについて、計画的に子どもたちに身に付けさせるとともに、進んで安全な社会づくりに参加し貢献できる資質や能力を養う。

事業概要

これからの変化の激しい社会では、子どもたち自身が生涯にわたって、危険を予測し回避する能力と防衛意識を高め、自ら身を守る力を向上させることが一層必要となる。

さらに、発達段階に応じて、自分自身の安全だけでなく家族などの安全に気を配ったり、地域の防災や災害時のボランティア活動などの大切さについて理解を深め、参加したりするなど、他者や社会の安全を意識して活動する能力や態度を身に付けられるようにしていく。

～東京都が設置する安全教育推進校に西台中学校が指定されています～

東京都教育委員会は、学習指導要領及び都教育委員会教育目標等に基づき、学校において、幼児・児童・生徒に危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するため、効果的な安全教育を実践的に研究し、その効果を普及することをねらいとして、安全教育推進校（以下「推進校」という。）を設置しています。

この推進校に板橋区から西台中学校が、令和6年度から令和7年度までの期間で指定されています。

推進校の主な取組内容は以下のようになっています。

- ・推進校は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について、教科等と連携した問題解決的な学習を取り入れた安全教育、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた計画的な安全教育及び学校・家庭・地域（関係機関）が連携した安全教育を中心に研究を推進します。
- ・推進校は、「安全教育プログラム」に掲載されている実践・指導事例等を活用し、学校や地域の実態に応じて指導を行います。
- ・推進校は、自校の安全教育に関する研究・実践の成果について、他校への普及・啓発を行います。

事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①学校安全計画に基づく、安全指導・安全学習の実施	校園	75	75	100%
②学校の実態に応じた取組の実施	校園	75	75	100%
③地域の実態に応じた防災教育の実施	校園	75	75	100%

所管課総括

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
児童生徒に、危険に対する知識や自分の安全を守るための対処の仕方などを身に付けさせるためには、学校における安全指導の中心となる教員への指導・助言が効果的である。指導・助言を受けた教員が、研修資料を基に校内の教職員へ周知・啓発することで、学校全体で安全指導を行うことができている。地域の実態を踏まえて作成されている「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」を基にした安全指導、防災学習が継続的に行われることが必要であり、事業継続に関わらず学校が取り組んでいくことが重要である。			

教育委員会評価

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
・ 学校安全計画に基づき、学校の実態に応じた安全指導・安全学習や、地域の実態に応じた防災教育が全校（園）で適正に実施されている。地域の特質である河川等における水難事故の報告がゼロであったことは大きな成果である。生活指導主任研修やその資料を各校で効果的に活用した取組は今後も継続していくべきである。 ・ 子どもたち自身が生涯にわたって、危険を予測し回避する能力と防衛意識を高め、自ら身を守る力を向上させることを主体に、柔軟な対処、対応ができる教育を目指すことが必要である。時期に応じた安全教育・安全学習を確実に行っていけるような指導が重要である。 ・ 安全教育に関しても、地域と学校との連携は重要である。地域で行われている防災訓練や防災講座に参画することにより、他者や社会の安全を意識して活動する能力や災害時のボランティア活動などの大切さについて理解を深めることが期待できる。 ・ 実際に子どもたちがどのような力を身につけたか、行動変化や学習態度の定着といった学習成果の「見える化」が今後の課題である。例えば、児童生徒による防災活動への参加状況や振り返りの記録など、子ども自身の主体的な取組が見える指標を用意することが必要である。 ・ 荒川流域の水害想定での防災教育はより重要度を増しており、「地域の実態に応じた防災教育の実施」は、継続すべき指標である。			

事業番号	地域教育力推進課
8	青少年健全育成事業の推進

事業目標

地域特性に応じた奉仕活動、スポーツ・野外活動などの様々な活動の機会を提供することで、自己有用感を醸成しつつ、自立・貢献・共生・創造という本区がめざす人間像につなげる。

事業概要

青少年を対象に地域特性に応じた奉仕活動、スポーツ・野外活動などの事業を実施するとともに、将来の地域活動の担い手であるジュニアリーダーの育成を行うことで、自立・貢献・共生・創造という本区がめざす人間像につなげる。

青少年健全育成事業について

地域コミュニティを基盤とした様々な青少年健全育成事業を実施しています。その中でも、青少年健全育成地区委員会は青少年委員、町会役員、スポーツ推進委員などの地域の力を結集した組織です。区内 18 地区において、地域行事やボランティア活動など、地域コミュニティの活性化、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図り、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促す取組を進めています。



事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①青少年健全育成地区委員会における事業実施回数	回	300	271	90.3%
②ジュニアリーダー体験学習事業実施回数（全地区合計）	回	460	393	85.4%
③ジュニアリーダー体験学習事業参加延べ人数	人	6000	5700	95.0%
④ジュニアリーダー登録人数	人	800	706	88.3%

所管課総括

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
・ 青少年健全育成地区委員会における事業及びジュニアリーダー体験学習事業ともに、実施回数はほぼ横ばいとなっている。各地区委員会や青少年委員と今後も連携しながら、子どもたちにとって魅力的な事業実施を心掛けていく。 ・ 青少年委員会と連携し、ジュニアリーダーの育成に努めることができた。登録人数は増加傾向にある一方で、地区ごとに登録人数にばらつきがあるため、チラシや宣伝の仕方を含めた募集方法を再検討していく必要がある。			

教育委員会評価

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
・ 令和6年度のジュニアリーダー登録人数は、当初の計画に届かなかったものの新規登録人数そのものは増加しており、これまでの活動実績や対面の募集活動による効果とみられる。 ・ ジュニアリーダーの育成には、協力してくれる人達側にとっても時間などの調整が必要になってくる。互いに負担にならないようにするための工夫を行い、目標が長期にわたって達成されていくようにしていく必要がある。 ・ 募集方法については、対面での働きかけが有効であるとの現場の判断を尊重しつつ、チラシやデジタル媒体、SNSを活用した広報の最適化、地域ごとの成功事例の共有などにより、効果的なアプローチの検討を行っていく必要がある。 ・ 活動の魅力を高めるには、子どもたち自身の意見や関心を反映したプログラムづくりが重要である。参加者の声を定期的に集め、プログラムの見直しや新たな活動の創出に活かすことで、さらに地域に根ざした青少年育成活動としての質を高めていく。 ・ 回数や人数だけでなく、別の指標も立てて事業評価をしてもらいたい（例・ジュニアリーダーの満足度、事業の参加者の満足度など）。			

事業番号	地域教育力推進課
9	家庭教育支援チームの拡充

事業目標

全区立小・中学校において、民生委員・児童委員による日常的な相談対応をはじめとする支援活動を行うことで、子ども・家庭が孤立することのないよう支援する。

事業概要

不登校の児童・生徒及びその家庭に対し、地域に根付いた活動を行っている民生委員・児童委員が、家庭への訪問型支援を継続的に実施し、身近な存在として家庭との関係づくりを行いつつ相談対応などを実施することで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐことにつなげる。

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、地域の方々の悩みごとや困りごとのご相談に応じ、区や関係機関へつなぐ、かけ橋の役割を担っています。

生活に困っているなどの相談に応じたり、ひとりぐらしの高齢者の見守り活動をしています。また、児童については、家庭や子どもの問題について、地域・家庭・学校・その他の関係機関とも連携して活動しています。

民生委員・児童委員は、地域から推薦され、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなくボランティアとして活動しています。

民生委員・児童委員には秘密を守る義務があるため、相談内容は他に漏れる心配はありません。

事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①学校と民生委員・児童委員との協力関係構築・強化（小学校）	校	7	4	57%
②学校と民生委員・児童委員との協力関係構築・強化（中学校）	校	3	1	33%
③運営研究会開催	回	1	1	100%

所管課総括

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
- 顔合わせ会計画数 10 校のうち半数の 5 校は「既に民生委員・児童委員との協力体制が構築されているため顔合わせ会は不要」との回答であった。小中学校において民生委員・児童委員との協力関係は着実に進んでいる。 - 家庭教育支援チームを区内全域に拡充したことで、学校、民生委員・児童委員、教育委員会の協力関係は概ね構築できている。また、民生委員・児童委員による不登校児童・生徒に対する支援活動は、地域人材による支援という観点から不登校児童・生徒支援の一助となっている。一方で、区長部局が主管している民生委員・児童委員に対して無償での支援協力を依頼している現在の活動体制には運営上の限界が見えており、今後のあり方について令和 7 年度は検討していく必要がある。			

教育委員会評価

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
- 家庭教育支援チームを区内全域に拡充したことで、学校、民生委員・児童委員、教育委員会の協力関係ができたことは、高く評価できる。 - 民生委員・児童委員は、地域の一員として住民視点で不登校児童・生徒や、家庭教育に関心の低い親や困難を抱える家庭の相談や情報を受ける重要な人材である。本事業は、窓口の広い社会福祉活動であり、委員の負担や活動環境の整備が検討される必要がある。 - 家庭のあり方は時代と共に変化してきており、民生委員・児童委員に対して無償での支援協力による活動体制と、顔合わせを中心とした対策では、現状に的確に対応することは困難である。家庭の教育力低下と従来の価値観で判断せず、時代に合った新たな取組を行っていく必要がある。 - 支援チームの有効性を保つために、異動時の引き継ぎ体制の明確化や、学校と地域双方にとって無理のない関係構築に向けた仕組づくりを検討していく必要がある。 - 目標に「日常的な相談対応をはじめとする支援活動」と記述しているのであるから、相談回数等を事業指標にすべきである。			

事業番号	教育総務課
10	広報活動の充実

事業目標

積極的な広報活動を展開することにより、教育委員会の施策や取組に対する区民の理解が進み、区民が教育委員会をより身近に感じられるようにする。

事業概要

生涯学習を含めた板橋区の教育について広く知っていただくため、教育広報「教育の板橋」（年3回発行）では区の教育行政や主な事業などを紹介し、「いたばし教育チャンネル」（年6回発行）では、学校や社会教育に関する折々の身近な話題を取り上げている。また、小・中学校や幼稚園の日々の様子を、教育長や教育委員会事務局職員が学校を訪問した際の写真とともに、随時ホームページでお知らせしている。今後も開かれた教育委員会をめざし、電子版の配信など積極的な情報発信を行う。

教育委員会が発行する広報等について

●教育広報「教育の板橋」（年3回・4月・9月・1月発行）

生涯学習を含めた板橋区の教育について広く知っていただくため、区の教育行政や主な事業などを紹介しています。板橋区公式ホームページ、板橋区公式Facebook、板橋区公式アプリで周知を図っており、新聞折込などにより、各家庭に配布も行っています。

●いたばし教育チャンネル（年6回・奇数月発行）

学校や社会教育に関する折々の身近な話題を取り上げており、教育委員会が行っているイベント情報など様々な情報を掲載しています。板橋区公式ホームページ、板橋区立学校等緊急連絡・お知らせ配信システムにて、周知を図っています。

事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①教育広報発行回数	回	3	3	100%
②いたばし教育チャンネル発行回数	回	6	6	100%

所管課総括

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
目標に関して概ね順調に達成していると受け止めているが、内容について更なる充実を図るとともに、教育委員会事務局各課及び広聴広報課・ブランド戦略課と連携をとりながら積極的に広報活動を行っていく。「区民が教育委員会を身近に感じているか」「教育広報が区民のためになっているか」については、現在行っているアンケートの内容を精査し、実施することにより把握していく。			

教育委員会評価

評価評語	順調	方向性	工夫して継続
- 区民が求める内容を発信するためにも、アンケートの実施と精査は今後も継続して必要である。 - 公式LINE および板橋区学校等緊急連絡・お知らせ配信システムを活用した情報発信やホームページ等の情報発信については、成果を検証するにあたり、数値目標を設定することが適切である。 - 広報内容のマンネリ化を防ぐためには、現場の声や子ども・保護者の視点を取り入れた記事づくり、あるいは読者参加型の企画など、双方向性を意識した工夫が必要である。 - 子ども向けのホームページ、YouTube チャンネルは、もっとポップなものにすることも検討が必要である。 - 現在の事業指標では発行回数のみで、果たして有効だったかどうかは不明である。今後広報戦略の全面的な事業検討・拡充等が必要である。			

事業番号	教育総務課
11	主体的に働きかける教育委員会の充実

事業目標

教育委員会に対する区民の理解と関心が高まり、区民が教育委員会を身近に感じられるようにする。

事業概要

教育委員会の会議を多くの方に傍聴していただくため、「身近な教育委員会」として、学校や社会教育施設で開催する。「身近な教育委員会」では、区民や保護者と教育施策・課題について話し合う懇談会も実施し、PTA 連合会や各区立小・中学校 PTA・コミュニティ・スクール委員を中心に参加を呼びかけ、参加者から広く意見を聴く機会とする。

身近な教育委員会とは

板橋区教育委員会では、区民の信頼と期待に応えることのできる開かれた教育委員会の実現をめざし、地域や保護者が参画できる機会を設けるため、「身近な教育委員会」を実施しています。



事業実績

事業指標	単位	計画	実績	達成率
①身近な教育委員会の開催	回	2	2	100%

所管課総括

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
- 参加者と教育委員会関係者の直接の対話により、教育委員会の考え方を伝えつつ意見をいただくことができた。保護者や地域の関係者へ積極的にアプローチすることで、参加者にとってはより身近に教育委員会を感じることができたと考えられる。 - テーマによって熟議の深まり方が異なっているため、今後は、アンケートを実施しテーマ設定を工夫する。 「身近な教育委員会」をより魅力的なものとし、継続性を持たせるための仕掛けも検討する。			

教育委員会評価

評価評語	概ね順調	方向性	工夫して継続
- 区民や保護者と教育施策・課題について話し合う懇談会も実施し、PTA 連合会や各区立小・中学校 PTA・コミュニティ・スクール委員を中心に参加を呼びかけ、参加者から広く意見を聴く機会「身近な教育委員会」の実施は、とても画期的で「ひとりもとりのこさない」「教育の板橋」の大きな一歩であろうと高く評価する。 - 参加者数が近年減少している点について、多面的に検証し、引き続き教育委員会の活動に対する地域の理解が深まるよう、取組を行う必要がある。 - 限られた時間の中で充実した熟議の成果を得るためには、「テーマ」や適正な参加者数の設定が重要である。参加者の関心を引くような時宜を捉えたテーマを設定するなど、検討を行う必要がある。 - 教育委員会が区民からさらなる信頼を得るためには、こうした対話の場で得た意見を施策にどのように反映させたかを発信する「見える化」も行っていく必要がある。 「身近な教育委員会」の開催自体は良いと思う。ただし事業目標の「教育委員会に対する区民の理解と関心が高まり、区民が教育委員会を身近に感じられるようにする」となっているかと言えば、そうとは言えない。広報戦略とも連動させながら、身近な教育委員会以外の事業の創出や広報活動の充実など、新たな戦略展開と事業指標の設定が必要である。			

V 令和6年度（令和5年度分）点検・評価結果への対応状況

板橋区教育委員会が令和6年度に実施した点検・評価対象事業のうち、評価標語「停滞」、方向性「事業手法の見直し」と評価した事業について、下記のとおり対応しました。

【評価】

対 応 済	指摘事項への対応が完了した。
一部対応済	指摘事項への対応が一部完了した。または、対応に着手し取組を継続中である。
検 討 中	指摘事項への対応を検討している。

事業名	「もてなしの心」促進事業及びレガシー事業の推進・拡充
令和6年度評価	
・ オリンピック・パラリンピックの「惰性」で事業を実施するのではなく、新たな価値を創出する、スポーツの楽しさ等を生き生きと感じられる事業に変える必要がある。 ・ 「もてなしの心」とはどのようなことか、道徳等を活用し、改めて各学校で認知し、具体的な取組を子どもたちが話し合い、実践につなげていく必要がある。 ・ 「もてなしの心」を促進するためにどのような取組をしているのか、学校だより等で発信する必要がある。 ・ スポーツへの興味・関心を高めるべく、区主催のスポーツイベントへの参画を促進するための周知に加え、各地区主催の企画も多くあるので、学校だけでなく地域との連携を深めて周知していくことが必要である。	
対応状況	一部対応済
・ 各学校においては、体育科及び保健体育科の学習を中心として、「する」「みる」「支える」「知る」といった多様な関わり方を通して、運動やスポーツに親しむ授業実践を重ねている。 ・ 各学校では、学校や地域の実態に応じて、「伝統文化」や「障がい者理解」等のテーマを設定し、児童生徒が、総合的な学習の時間や道徳等の時間を利用して、探究的に学ぶことができるようにしている。また、ボランティア等の体験活動やアスリート等の外部人材の活用にも積極的に取り組みながら、「もてなしの心」について、学びを深めている。	

令和7年度（令和6年度分）
教育委員会が行う点検・評価 報告書
板橋区教育委員会事務局教育総務課
令和7年8月発行

刊行物番号
R07-56